

スケジュール案一覧

項目	2年度			3年度				4年度				5年度				6年度					
	1月～3月			4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月		
自由民主党浜松	区割り案決定						条例制定		周知・準備期間						条例施行						
市民クラブ	区割り案決定			条例制定		周知・準備期間				条例施行											
	・区割り案たたき台提出																				
創造浜松	区割り案決定			条例制定				周知・準備期間		条例施行											
公明党	区割り案決定			条例制定		周知・準備期間				条例施行											
				・経過説明 ・パブコメ ・行政区画等審議会																	
日本共産党浜松市議団	区割り案決定												住民投票⇒条例制定⇒条例施行後の選挙から施行								
	市民の声を聴く会・市民アンケート																				
参考スケジュール	具体的区再編案作成			区割り案決定				条例制定													
				区割り案内定		市民意見聴取		行政区画等審議会		区協議会											

スケジュール会派意見一覧

項目・会派	自民	市民	創造	公明	共産
1 区割り案の決定	2の約6か月前	令和3年9月末日	今年度中	令和3年3月まで	議員任期中
2 条例の制定	令和5年3月末（仮）	令和4年3月末日	条例施行の半年前	令和3年7～9月まで	住民投票後
3 条例の施行	2の約1年後	令和5年3月末日	令和5年4月1日	令和4年12月まで	条例制定後の選挙に合わせた適切な時期

市	会派区割り案たたき台提出		令和3年2月末日		
公	区再編の議論の経過説明			令和3年4～5月	
	パブリックコメント実施時期			令和3年5～6月	
	行政区画等審議会			令和3年6月（諮問） 7月（答申）	
共	市民の声を聴く会				①まず早急に ②重要な時期に
	市民アンケートの実施				まず早急に
	住民投票の実施				

自由民主党浜松

◎各会派で想定するスケジュールについて御記入ください

項 目	時 期
1 区割り案の決定	2 の約 6 か月前
2 条例の制定	令和 5 年 3 月末 (仮)
3 条例の施行	2 の約 1 年後

※その他、必要な項目があれば御記入ください

項 目	時 期

市民クラブ

◎各会派で想定するスケジュールについて御記入ください

項 目	時 期
1 区割り案の決定	令和3年9月末日
2 条例の制定	令和4年3月末日
3 条例の施行	令和5年3月末日

※その他、必要な項目があれば御記入ください

項 目	時 期
4 会派区割り案たたき台提出	令和3年2月末日

◎各会派で想定するスケジュールについて御記入ください

項 目	時 期
1 区割り案の決定	今年度中
2 条例の制定	条例施行の半年前
3 条例の施行	令和5年4月1日

※その他、必要な項目があれば御記入ください

項 目	時 期

◎各会派で想定するスケジュールについて御記入ください

項 目	時 期
1 区割り案の決定	令和3年3月まで (2021年3月まで)
2 条例の制定	令和3年度前半期 (7月～9月) まで
3 条例の施行	令和4年度後半期 (12月) まで

※その他、必要な項目があれば御記入ください

項 目	時 期
区再編の議論の経過説明	令和3年4～5月
パブリックコメント実施時期	令和3年5～6月
行政区画等審議会	令和3年6月 (諮問) ～7月 (答申)

日本共産党浜松市議団

◎各会派で想定するスケジュールについて御記入ください

項 目	時 期
1 区割り案の決定	<p>*合区によらない再編の検討を経て、議員任期中を目途とする。</p> <p>*決定は、『住民の声を聴く会』の開催（下記の「その他の項目」に記入。）などによる「住民合意の形成」を前提条件とする。</p> <p>*決定は、区協議会への諮問・答申を必要条件とする。</p> <p>*最終決定は、市長、議員の選挙と同時に行う等の『住民投票』による。</p>
2 条例の制定	*『住民投票』による最終決定の後。
3 条例の施行	*条例制定後の議員選挙に合わせた適切な時期。

※その他、必要な項目があれば御記入ください

項 目	時 期
1 「住民の声を聴く会」の開催 ア、各地区自治会（51地区） イ、各種団体、NPO ウ、各区の一般市民	<p>① まず早急に。</p> <p>② 次に、重要な時期に。</p>
2 「市民アンケート」の実施	<p>① まず早急に。</p> <p>*1と2を経て、住民合意が図られた時点で前へ進める。</p>
3 「住民投票」の実施	

参考スケジュール

年度	月	内容
R2 (2020) 年度	1 5 3	<p>◆行程4 具体的区再編案の作成</p> <p><協議事項> 1 スケジュールに関すること 2 区割り案、区の数に関すること</p>
R3 (2021) 年度	4 5 6	<p><協議事項> 3 { 市民サービスに関すること 住民自治に関すること 4 区長権限に関すること 5 議員定数に関すること</p> <p style="text-align: right;">具体的区割り案の絞り込み(最終案)</p>
	7 5 9	
	10	
	12	<p>○区割り案内定</p> <p>◆市民からの意見聴取</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>内容:再編案・サービス提供体制 期間:パブリックコメントの場合…約3か月 意見を聴く会の場合…約2か月</p> </div> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">↓</p>
1 5 3	<p>○区割り案決定</p>	
R4 (2022) 年度	4 5 6	<p>◆行政区画等審議会への諮問・答申</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>諮問内容:区の名義・区域 期間:約7か月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諮問、答申①(区域)…約2か月 ・区名の決定方法等の審議…約1か月 ・区名募集…約1か月 ・区名候補選考等の審議…約1か月 ・区名投票(アンケート)…約1か月 ・答申②(区名)…約1か月 </div> <p style="text-align: center; font-size: 4em;">↓</p>
	7 5 9	
	10	
	12	<p>◆7区協議会への諮問・答申</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>諮問内容:区の事務所の位置・名称・所管区域・分掌事務 期間:約2か月</p> </div> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">↓</p>
1 5 3	<p>◆区設置等条例議決</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> <p>市議会2月定例会(2月中旬～3月中旬)</p> </div>	

※区設置等条例で定めなければならない事項

区の名義・区域(地方自治法第252条の20第1項)

区の事務所の位置・名称・所管区域・区の事務所が分掌する事務(同法第252条の20第2項)

※区の名義に係る手続きは、政令指定都市移行時の実例による